## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２１年（フ）第３６１号**
熊本市島崎１丁目４番17号　フレグランス段山201号室、申立時の住所佐賀県嬉野市塩田町大字久間丁4014番地
破産者　田中　幸子
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

**平成２１年（フ）第１５３７号**
東京都豊島区高田２丁目８番９－516号、開始決定時の住所さいたま市大宮区吉敷町１－54－３　ディアプレイス606号室
破産者　福村　泰臣
1　決定年月日　平成22年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２１年（フ）第８３５号**
高知県南国市大埇甲1956番地３、住民票上の住所高知県香南市野市町みどり野４丁目124番地
破産者　松井　隆之
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第２３７号**
鹿児島県鹿児島市草牟田２丁目32番51号　第二池田コーポ302号
破産者　梅ケ谷　剛
1　決定年月日　平成22年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２２年（フ）第１５４５号**
札幌市清田区清田８条１丁目９番13号
破産者　黄木　能巳
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第３３１号**
川崎市川崎区日進町１番地　サンスクエア川崎１―1001
破産者　泉　　清一
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２２年（フ）第３５６号**
川崎市川崎区中島３丁目４番８号　ハウスイクミ302
破産者　嶺岸　廣一
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　確定破産債権者がおらず、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２２年（フ）第４３７号**
川崎市麻生区白鳥１丁目13番24号　中山テラスハウスＣ－１、開始決定時の住所川崎市麻生区栗木台１丁目14番５号
破産者　土佐　美紀
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２１年（フ）第２８２２号**
名古屋市緑区大高町字中ノ島26番地の１　エクセル中ノ島402号、開始決定時の住所名古屋市緑区大高町字三番割11番地　レインボー第２大高303号
破産者　カーライクこと　村松　茂保
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第１０８９号**
愛知県愛知郡東郷町大字春木字白土１番地1544
破産者　松山洋平こと　鄭　　洋平
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第１２０１号**
名古屋市南区鳴浜町４丁目１番地　鳴浜住宅２棟112号、開始決定時の住所名古屋市瑞穂区鍵田町２丁目４番地
破産者　下田　和男
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２１年（フ）第５８９０号**
大阪市西淀川区千舟２丁目５番32号　メゾンドゥ　ショコラ　千舟403号室
破産者　鈴木　謙二
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第１０１５５号**
大阪府豊中市上野東２丁目４番21号
破産者　万代　芳敬
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第１１号**
大阪市中央区上本町西２丁目５番15号、開始決定時の住所大阪市中央区上本町西３丁目２番20―502号
破産者　森藤　　唱
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第２０５号**
大阪府東大阪市東石切町４丁目７番36号
破産者　浅井　駿哉
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第５１４号**
大阪府和泉市上代町776番地の１　529
破産者　仲村　行則
1　決定年月日　平成22年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部